

前田修平 合格者体験記

0. 自己紹介

法科大学院修了年度：令和4年（令和2年度入学、既修）

受験回数：1回

選択科目：労働法

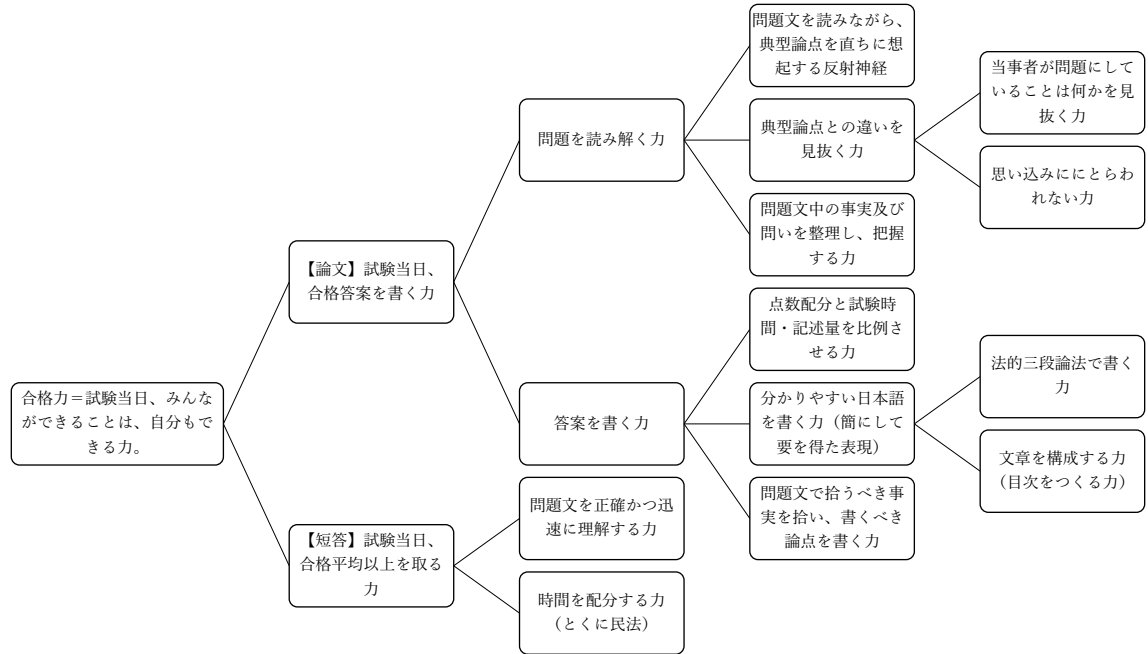
1. 最もお伝えしたいこと

私は司法試験受験生時代、「過去問が大事だぞ」とか、「採点実感や出題趣旨を読み込めよ」という言葉を聞くたびに、「では過去問だけを解いていればいいのか」とか、「そもそも“読み込む”という日本語はいったい何を意味しているのかよく分からない」と感じておりました（というか、「読み込め」と作業を命令するのではなくて、あなたが読み込んだ結果得たところのコンテンツを端的に教えてくれればいいのに、と思っておりました。）。もちろん、過去問を解くこと、そして採点実感や出題趣旨を読むことは重要なのですが、それは司法試験合格に向けた受験勉強の中でどういう位置づけなのか、どういう意味を持つのか、ということを理解することが重要であると個人的には思っております。というのも、その意味に気付いた時に、司法試験が全体として問うている能力などについて自分なりに理解し、それにこたえようとするトレーニングができるからです。個人的な経験ではありますが、問われていることが分かって以来、司法試験合格に向けた能力が急激に成長したように思います。そのように、司法試験を手のひらのなかに収めることができるような感覚を持てば、試験当日も一定の自信をもって問題を解くことが出来ると思います。

そこで、以下では私なりに感じた司法試験が問うている能力について、主に論文式試験を対象に整理したいと思います。もちろん、以下は私の独断と偏見によるものですから、誤っている点もあると思いますし、人によって整理の仕方は異なると思います。ただ、私がこの体験記において最もお伝えしたいことは、司法試験の各科目の細かい論点を超えて、**司法試験全体が何を問うているのかということ**を自分なりにつかみ、**整理することが非常に重要である**、ということです。「読み込め」というアドバイスも、**自分なりに感覚をつかむ**ことが必要であり、知識として内容を伝えてもあまり意味はないからだろうと今になって推察しています。感覚をつかむにはどうしても自分から一次情報に触れるしかないところがあります。したがって、以下にお示しする全体像自体にあまり意味は有りません。あくまで皆さんが自分なりに全体像をつかんでいただくこと、ご自身なりの感覚を持っていただくことが重要であり、ぜひそれを意識した勉強をしてくださいというのが私の最もお伝えしたい点です。以下でお伝えする全体像は、そのための参考にすぎません。

2. 司法試験合格に向けて必要と思われる能力

司法試験合格に向けて必要だと私なりに感じた能力について、全体像を以下に図示します。



注意点は、ここで求められている能力は合格者たちが基本的に出来ていたという相対的な水準で必要という意味であり、絶対的な能力ではないということです。過去問を解くたびにその出題趣旨等を読むことが重要であるとされる理由の一つは、司法試験が全体として問うている能力のどの部分について、自分はまだ合格者の平均に到達していないのかが分かるから、だと思います。そして私個人としては、まさにこの点こそが核心的ではないかと考えています。また、漫然と問題を解いて、その「作業した感じ」で満足してはいけません。どの能力をトレーニングするために勉強するのかについて目的意識を持つことが出来れば、より効率的にその能力は向上します。

たとえば、自分は典型論点に気付く能力がまだ合格者の平均に到達していないので、ロースクールの授業ノートや市販されている趣旨や規範等を整理した本を読み返そうとか、あるいは分かりやすい日本語を書く力が弱いから、もっと人に答案を見てもらおうとかといった具合です。インプットとアウトプットのバランスも、自分がどの能力が足りていないのかによって判断すればいいと思います。例えば、点数配分にしがたって時間や記述量を割り振る能力がまだ足りていないとか、分かりやすい日本語を書く力のトレーニングをする必要があると考えるのであればアウトプットをすればよいですし、問題文を整理する能力をトレーニングしたいのであれば答案構成に留めるといったこともあり得ると思います。

また、上図は便宜上、各図形が独立していますが、経験的にはこれらの能力は相互に関連しており、いずれかが向上すれば他方も向上し、また、何れかができていないということはどれ

かも知れない可能性があると思います。自分にどの能力が足りており、あるいは足りていないかわからないという場合には、友人の答案等を見せてもらうことも有益ではないかと思います。そうすると、自分は案外基本論点を落としているんだとか、法的三段論法で書く癖がまだ確立していないなといったことが分かると思います。

なお、以上は主に論文式試験に関する内容でしたが、論文式試験の勉強は短答式試験の勉強にも役立つと思います。典型論点をおさえる勉強は、短答式試験において落としてはいけない問題の論点であることが少なくないからです。

司法試験合格に向けて必要な上記の能力の水準に到達することは、決して不可能ではありません。確かに司法試験は科目数も多く、うんざりするようなことも多々あるのですが、それはみな同じです。過度に背負い込まず、肩の力を抜き、淡々としていればいいと思います。

しかし、ここまで読んでお気づきの方もいらっしゃると思うのですが、最初からこの全体像をもって勉強することは残念ながら難しいと思います。全体像に対する感覚は、とりあえず勉強を進める中で徐々に気付き、形成されていくものだからです。とはいえ、やはり全体像をつかみ、それに対応した勉強をすべきなのでしょう。このように、試行錯誤しながら相反する行為を両立させていかなければならない点に試験勉強の難しさがあるのではないかと思います。司法試験合格に向けた能力が私の中で急激に伸びたと冒頭に申し上げましたが、それは勉強を続けることで、全体像に対する解像度が上がったからではないかと考えております。そこで、日々の学習よりも少し高い視座で勉強方法について考える時間や、合格者等からアドバイスを取り入れる時間も重要になるかと思っています。

3. さいごに

必死になって勉強し、よくわからない論点について友人と文句を言い合いながらも議論し、それでもなお分からなければ教授に質問させていただき…というサイクルは個人的には楽しく、充実した日々でした。ロースクールで得ることが出来た人との出会いは、まさにかげがえのないもので、一生の財産です。そのような素晴らしい環境を提供してくださった阪大ロースクールに、心から感謝したいと思います。

以上